

## 栃木県教育委員会臨時会会議録

平成28年3月28日(月)、栃木県教育委員会臨時会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席委員は次のとおりである。

1 番 (委員長)	岡	直 樹
2 番	吉 澤 慎	太 郎
3 番	伏 木 由	佳 子
4 番	工 藤	敬 子
5 番	陣 内	雄 次
6 番 (教育長)	古 澤	利 通

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	金 田	繁 夫
教 育 次 長	金 井	正 誠
総合教育センター所長	長 野	金 市
総 務 課 長	石 崎	隆 治
施 設 課 長	江 連	幸 宏
教 職 員 課 長	軽 部	美 誠
学 校 教 育 課 長	宇 梶	清 隆
特 別 支 援 教 育 室 長	中 田	好 和
生 涯 学 習 課 長	猪 瀬	晃 満
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	塩 澤	信 男
文 化 財 課 長	荷 見	祐 子
健 康 福 利 課 長	伊 藤	惠 治
国 体 準 備 室 長	今 泉	浩 明
総 務 主 幹	入 野	和 修
人 権 教 育 室 長	鈴 木	
児 童 生 徒 指 導 推 進 室 長	赤 羽	
学 力 向 上 推 進 室 長	野 中	
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	羽 瀬	

3 午後3時30分、委員は全員出席しており、委員会は成立したので、臨時会を開催する旨を告げた。

4 委員長は、本日の会議録署名委員に2番吉澤委員を指名した。

5 委員長は、報告4及び第9号議案について先行して審議する旨を告げた。

6 委員長は、報告4及び第9号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(旧法)第13条第6項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨、各委員に諮ったところ、全委員の賛成により非公開とすることに決定した。

7 委員長は、報告4について報告を受ける旨を告げた。

(4) 公立小・中学校長の人事について

委員長から説明を求められ、教職員課長が説明した。

8 第9号議案 学校職員の分限処分について

第9号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

9 委員長は、会議を公開に戻し、報告を受ける旨を告げ、報告1は会議の最後に報告を受ける旨を告げた。

10 報 告

(2) 栃木県教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の制定について

委員長から説明を求められ、総務課長及び特別支援教育室長が説明した。

この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 障害者の差別解消やサポートについては、障害者本人にとって当然の権利であるだけでなく、周りの子どもたちの学び・気づきにもなるので、しっかりと運用してもらいたい。

[委 員]

- ・ 合理的配慮のリーフレットの中に、肢体不自由者の場合の例示として、「教室を3年間1階に固定する。」とあるが、その学年全員を3年間1階にするということか。

[事務局]

- ・ お見込みのとおりである。エレベーター等の設置が困難な場合、本人や他の生徒・保護者の了解を得て、学年を3年間1階に固定するという取組も合理的配慮のひとつであると考えている。

(3) とちぎの高校生「じぶん未来学」プログラムについて

委員長から説明を求められ、生涯学習課長が説明した。

この報告に関して、委員から次のような質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ このようなプログラムは全国どこでも行っているのか。本県独自のものなのか。

[事務局]

- ・ 他県にあまり例はなく、本県独自の取組と言えらると思う。

[委 員]

- ・ 内容が充実していて素晴らしいものが出来上がったと思う。

- ・ 座学にとどまらず、ワークショップや体験学習などを組み合わせるとい  
うことなので、是非、その実体験を積むことで、学ぶというより自分自  
身の気づきを深めていってもらいたい。
- ・ 学校の先生以外の、実際に子育てをしている方とかの話を聞くだけでも  
よいと思うので、この教科書を基に子どもたちの感じ取る場面の多い内容  
にしていってもらいたい。

〔委員〕

- ・ 大変素晴らしい冊子になっていると思う。
- ・ ワークシートは各項目で1枚ずつだが、項目によっては、複数枚あっても  
よいのではないかと思う。

〔事務局〕

- ・ 過去の自分と現在の自分を比べてみるのは非常に有効だと思う。
- ・ プログラムを展開していく中で、ワークシートのコピーを取って使うこ  
となども今後検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 将来のことを考える手がかりになり、いろいろな教科に跨っている内容  
なので、子どもたちに是非興味をもって利用してもらいたいと思う。
- ・ 通信制の生徒にもスクーリングなどで利用できないかと思う。
- ・ 11ページにある調査結果で、「悩み事や心配事の相談相手」が「お父  
さん」と答えた割合が少ないが、これを学ぶことで、男子生徒も将来「お  
父さん」としての役割を果たしていってもらいたい。一人一人孤立してい  
るわけではなく、他者と関わりながら生きていくということが伝わればよい  
と思う。

〔事務局〕

- ・ 来年度に関しては通信制の実施予定はないが、今後検討していきたい。

〔委員〕

- ・ 1学年から3年間で実施するということが、2年生や3年生において  
も少しでも実施できないものか。

〔事務局〕

- ・ 2年生や3年生にもこの冊子は配布するので、どこまでできるかは各学  
校の事情によるだろうが、できる範囲で取り扱ってもらいたいと考えてい  
る。

11 委員長は、審議に移る旨を告げた。

12 第1号議案 栃木県情報公開条例施行規則及び栃木県個人情報保護条例施行  
規則の一部改正について

第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。

- 13 第2号議案 学校教育法の一部改正に伴う教育委員会規則の改正について  
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 14 第3号議案 栃木県教育委員会職員の分限処分指針の制定について  
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 15 第4号議案 栃木県公立学校職員の分限処分指針の制定について  
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 16 第5号議案 栃木県公立学校職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について  
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 17 第6号議案 事務長に給料の特別調整額を支給する県立学校及び給料の特別調整額の支給額を定める規則の一部改正について  
第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 18 第7号議案 栃木県教育職員免許状に関する規則の一部改正について  
第7号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 19 第8号議案 栃木県公立学校新規採用教員選考試験の実施に関する規則の一部改正について  
第8号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。  
この議案に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 20 委員長は、報告1について報告を受ける旨を告げた。  
(1) 教育長の人事及び教育委員会の新制度への移行について  
委員長から説明を求められ、管理次長が説明した。  
この報告に関して、委員から質問や意見はなかった。
- 21 古澤委員（教育長）は、委員（教育長）退任に当たって、次のとおり挨拶した。

〔古澤委員（教育長）〕

- ・ この4年間、委員の皆様の御指導の下、おかげさまで、円滑な本県の教育行政の運営ができたと思っております。
- ・ また、今年度は、次期の教育振興基本計画の策定という大きな仕事がありました。委員の皆様様の様々な御意見を基に、将来を見据えたよい計画

- ができたものと思っております。
- ・ 4年間いろいろな思い出がありますが、次長時代から関わっていた特色選抜の実施、宇都宮青葉高等学園の開校、じぶん未来学、そしてやはり学力向上のための仕組みができたことは感慨深いものがあります。
  - ・ ただ、仕組みはできたが、残念ながらまだ花は開いていないのが課題であり、その他、次期県立高校再編計画であるとか、県立高校の環境改善であるなどの様々が課題があります。是非、この課題解決に向けて、委員の皆様から御指導いただければと思うので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。
  - ・ 須藤前教育長から受け取ったバトンを次の方に何とか引き継げそうかなと思ひております。制度の大きな変わり目に本県の教育行政を担えたことは本当にありがたく、誇りにも思ひております。本当に4年間お世話になりました。ありがとうございました。

22 岡委員長は、委員長退任に当たって次のとおひ挨拶した。

〔岡委員長〕

- ・ さて、栃木県教育委員会も大きな節目を迎えます。先ほどの報告にもありましたとおひ、4月1日からは新たに宇田貞夫 教育長をお迎えします。それに伴ひ、昭和23年（1948年）以来、70年近くにわたり37名が務めてきた教育委員長職は廃止され、宇田 教育長がこの栃木県教育委員会を代表するお立場となり、会議の議事進行も行うこととなります。
- ・ この1年、本県最後の教育委員長として、定例会・協議会のみならず、学校等の訪問や全国教育委員会連合会への出席、国体への参加等々、私なりに一生懸命に努めて参りました。
- ・ また、委員の皆様とともに行って参りましたが、4年に1度の県立中学校の教科書の採択、前回の高校再編計画から10年が経ち例年にも増して多かつた高校の周年記念式典への出席、総合教育会議での3回にわたる知事との意見交換など、盛りだくさんの1年でありました。
- ・ 中でも、来年度からの5年間の本県教育行政の基本方向を示す「栃木県教育振興基本計画2020 ―教育ビジョンとちぎ―」の策定に委員長として携われたことは大変ありがたいことであると思ひております。
- ・ ビジョンに掲げた、「とちぎから世界を見つめ 地域とつながり 未来に向かつて ともに歩み続ける人間を育てます」の基本理念に基づき、本県教育行政を一層推進していくために、これからは、教育委員の一人として、宇田教育長を支えて、頑張つて参りたいと思ひております。
- ・ 1年間本当にお世話になりました。ありがとうございました。

23 委員長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午後4時15分、閉会した。